

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症したのち5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。発症後4日目以降に解熱した場合（例4・5）は、出席停止期間が延期されていく。

墨田区教育委員会

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目 これまで登校 ○→×	発症後 5日目 これまで登校 ○→×			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目 これまで登校 ○→×			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されていく。



※発症日（当日0日目）は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状（38℃程度の発熱、関節痛等）が始まった日である。

症状が始まった日に受診した場合は、その日が発症日（当日0日目）となる。

また、個人によって症状や経過が違っているので、病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要である。

【上記例5の表で示す **X** の時点で病院に初めて受診し、インフルエンザの診断が出たとしても、発症日はあくまで発熱が始まった日（2日前）を基点とする。】